

団体総合生活補償保険 (MS&AD型) と団体所得補償保険は “こんな” 時にお役に立ちます!

団体総合生活補償保険

※月払保険料1,060円より (Dセット加入の場合)
※生後15日～74才までご加入できます

基本補償 (ケガ・病気)



ケガにより180日以内に後遺障害が発生したとき
または亡くなったとき



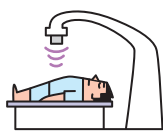
ケガや病気で入院したとき



ケガや病気で手術を受けたとき



ケガや病気で通院したとき



病気で放射線治療を受けたとき

オプション



自転車で通行人にケガをさせた



階下の他人宅に水ぬれ損害を与えた



ハンドバッグをひったくられた



スキー板を折ってしまった



ボヤにより家財に損害が発生した



がんの治療のため指定病院で先進医療を受けた

所得補償保険

※月払保険料は1口1,000円より (Kセット加入の場合)
※15才～64才までご加入できます

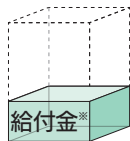
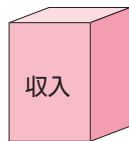
この保険は、ケガや病気で働けなくなり、収入が減少したときにお役に立ちます。



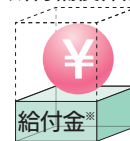
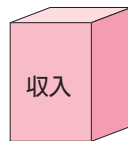
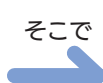
交通事故でケガをして入院し、働けなくなったとき



病気により、医師の治療を受けながら自宅療養し働けなくなったとき



収入ダウン



収入ダウンをカバー!

収入が減少したときの備えができます!

※健康保険の傷病手当金などのことをいいます。

保険期間：2025年5月1日午後4時～2026年5月1日午後4時

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細はパンフレットをご覧ください。

※中途加入可能です。ご希望の方は、代理店・扱者までご連絡ください。

お問い合わせ先、詳しい資料 (パンフレット) のご請求はこちら

〈代理店・扱者〉

有限会社 出版健保サービス



〒101-8304 東京都千代田区神田駿河台1-7
TEL: 03-3292-8294 FAX: 03-3292-9504

〈引受保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社
総合営業第三部 情報通信事業室

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL: 03-3259-6652 FAX: 03-3259-7211